日本観光ホスピタリティ教育学会
2026 年度「グループ研究助成制度」募集要項

１．助成の趣旨

本制度の対象は、観光ホスピタリティに関する教育研究（調査）及び教育実践に取り組む本学会会員を含む複数メンバーで構成されたグループであり、その取り組みが今後の観光ホスピタリティ教育の研究・教育活動に資すると判断された場合に、本助成を行う。

対象となる研究や教育実践内容詳細は、本学会会則第 2 章に示す。

2. 申請グループの資格・条件

① 申請グループは、「研究代表者」と「研究分担者」 からなる 3 名以上の複数メンバーで構成する必要がある。

② 「研究代表者」は本学会正会員であると同時に、研究代表者含む研究メンバーの 2/3 以上を本学会正会員で構成する必要がある。ただし、申請年度までの会費を滞納していないことを条件とする。

③ 研究メンバーの変更は、原則受け付けない。やむを得ず変更が生じる際は、事前に相談すること。(研究者の異動による研究メンバー変更は対象外)

3. 研究期間と助成額

・研究期間:1 年(2026 年度)または 2 年(2026-2027 年度)

※2 年間の研究助成後の継続助成は認めない。

※1 年間の研究助成中に継続を希望する場合は、翌年度の継続助成申請をすることができる。

ただし、事務局へ提出する継続申請書の審査において認められた場合のみ対象となります。

・助 成 額:1 研究題目あたり年間 20 万円を上限とする。

※助成の対象となるのは、研究実施に直接必要と認められる経費に限られる。

4. 申請方法と採用

① 助成を希望するグループは、所定の「新規申請書」書式 1,2,3 全てに必要事項を記載し、指定された期日までに申請先まで郵送またはメール添付で提出すること。

② 採用の可否は、申請書の内容に基づき新規事業検討委員会ならびに理事会で厳正かつ公平に審査し、2026 年 3 月下旬頃に決定し、文章またはメールにて通知する。

③ 選考理由については公表しない。

5. 採択グループの義務

① 採択されたグループは、研究計画に沿って適正に研究費を使用すること。

② 採択されたグループは、本学会会則第 2 章にあるように研究成果の発信・還元に取り組むこととする。本助成に関する研究成果を公表・公開する際は、「日本観光ホスピタリティ教育学会グループ研究助成」による活動成果であることを明記すること。

③ 研究成果は、本学会機関誌での研究報告(2 年間の助成であっても単年度ごとの報告は義務)と本学会での発表(研究終了年度から 1 年以内を義務)の 2 点を義務とする。詳細は下記を確認すること。

研究年度	義務	内容	締め切り	備考
1 年目 (2 年間採択の初年度)	フォーラム	1 年目経過報告 (2 ページ必須)	翌年度 9 月末	新規事業委員会から依頼 編集規定 6⑤に準ずる
最終年度 (1 年間の採択又は 2 年間採択の 2 年目)	次の①②どちらかを選択 ①フォーラム	①研究成果報告 (4 ページ必須)	翌年度 7 月末	新規事業委員会から依頼 編集規定 6⑤に準ずる
	②論文(査読付き)または 研究ノート(査読付き)※注 1	②理論的・実証的な研究成果		編集規定 6②に準ずる
	全国大会での研究発表	研究成果報告	終了年度から 1 年以内	新規事業委員会から依頼

※注 1:査読の結果、「論文」「研究ノート」として掲載できない場合は、「フォーラム」(4 ページ)として掲載する。

④ 研究費の適切な執行や成果報告の義務が守られなかった場合は、助成金を返還していただきます。

6. 交付方法

・年度始めの 2026 年 4 月初旬を予定している。

・助成金の交付は個人名義、又は所属機関や団体機関名義とする。

※所属機関や団体機関名義における助成金受け入れに関する規則がある場合は、事務局まで相談すること。

※所属期間や団体機関名義での交付を希望の場合、所属機関の規則を十分ご確認の上、決定されてください。

7. 申請提出書類・締め切りと申請先

・本学会 HP より「新規申請書類」様式 1,2,3 をダウンロードすること。

・新規申請書類の書式 1,2,3 の全てを揃え、下記期間中に新規事業担当まで原本郵送またはメールでのデータ添付のどちらかの方法にて提出すること。

・メールでの申請の場合、件名には、【JSTHE 2026 年度研究助成制度応募書類】と記載すること。

申請書受付期間: 2025 年 12 月 20 日(土)～2026 年 2 月 8 日(日)必着

〒062-8607　札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 10 番　北海商科大学内

日本観光ホスピタリティ教育学会　新規事業担当　千葉里美

℡　011-841-1161(代表)(内線 8236)

E-mail　chiba@hokkai.ac.jp

8. 日本観光ホスピタリティ教育学会 HP

その他については、http://jsthe.org/ を参照すること。

＜主な役員＞

会　長　　中村　　哲（玉川大学）

副会長　　福本　賢太(阪南大学) / 古本　泰之(杏林大学) /　森越　京子(北星学園大学短期大学部)

制定: 2019 年 6 月 15 日

改訂: 2021 月 3 月 6 日

改訂: 2025 年 1 月 22 日